

大野市地域福祉計画策定委員会 第1回会議結果の概要

日時 令和7年6月13日（金）

午後7時～午後8時35分

場所 結とぴあ 201・202号室

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員・事務局員紹介
委員 15名
事務局 3名
- 5 委員長、副委員長の選任
- 6 委員長、副委員長の挨拶
- 7 議事

（1）地域福祉計画策定の趣旨および地域福祉をめぐる現況について

上記について、資料に基づき説明

【意見等】

- ・生産年齢という文言について、65歳以上となると生産年齢から除外されると感じる。元気で頑張っている高齢者も多い。
⇒表現については、検討したい。
- ・出生数のところで、結婚の数も関係すると思うが、どのように推移しているか。
⇒今は数字を把握していないが、婚姻数と出生数は関係があると思うので、確認する。
- ・資料の中で年度と年が混在している。どちらかに統一してほしい。また、年で表記するのならば、何月何日現在という表記にしてほしい。8ページの要介護認定状況の増加率は2%ではなく0.2%。精神障害者手帳の所持者数について、令和6年は減少ではない。
⇒訂正する。
- ・2ページ目から新生活様式への対応というところで、新型コロナウイルスは令和5年の5月に5類となったので、この部分の記載は必要ないと思う。
⇒修正等検討する。

(2) 市民アンケート調査の結果について

上記について、資料に基づき説明

【意見等】

- ・アンケート内容を比較する材料がない。住みやすさランキングでも大野市は出てこない。福祉の面で何か不足しているのなら、改善する点を考えるのが策定委員会だと考えている。前回の策定時のアンケートと比較し特筆すべき事項があればお願いしたい。
⇒前回の結果を確認し、比較検討しながら、計画に載せていきたい。
- ・自由意見の部分がすばらしい。計画に載せるだけの意見が集まらないことの方が多い。
- ・6ページの「現在住んでいる地域での暮らしに満足しているか」の回答について、「満足していない」「あまり満足していない」との回答が18%あるが、数が多い方が正しいのではなく、数が少なくても地域福祉としては大事という視点でとらえて記載してほしい。
- ・アンケートを比較する中で、コントラストをつけていく必要があるとの話だが、「満足していない人」、「あまり満足していない人」についての地域の関連性、例えば「満足していない人」が地域活動にも参加していないのか、参加しているが、満足していないのかによって、地域づくりの方向性が変わってくる。さらに分析を進めてもらえればと思う。
- ・グラフについて、設問順ではなく、多い順に並び変えた方が見やすい形になると思う。
- ・9ページ上段の「地域の人に手助けしてほしいこと」の問いからは、あまり地域の手助けを求めていることが見える。9ページ下段の「住みよい地域社会を実現していくうえで問題となること」の問いでは、近所づきあいが少ないことが問題としており、地域福祉でどうしていくのか考える必要がある。

(3) 大野市地域福祉計画の素案について

(4) 大野市自殺対策計画の素案について

(5) 大野市成年後見制度利用促進計画の素案について

(3)から(5)について、資料に基づき説明

【意見等】

- ・言葉の羅列で、資料が大きくなっただけ。アンケートをもっと活用した内容をお願いしたい。

⇒アンケート結果を反映させて表現しているが、不足している部分もあるので、よりわかりやすくなるよう検討していきたい。

- ・どの部分にアンケートが反映されているか、わかりやすくしてほしい。

3回の策定委員会で本当に検討ができるのか。

⇒アンケートの反映がわかりづらい点については、次回までに対応させてもらう。地域福祉計画は多岐に渡っているが、その分アンケート調査項目を多くすることはできない。反映はさせているが、わかりにくいということで、工夫させてもらう。

全3回の会議で時間があるのかという意見については、次回の策定委員秋に秋に予定しており、時間が多少あるため、それまでに検討を進めていきたい。

- ・地域福祉計画は、住民参加がキーワードとなっている。できる限り住民の方から寄せられた意見を反映させる、反映されていることがわかる計画にしていく必要がある。

- ・1ページの「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」が前回の箇所から削除され、地域福祉サービスの基盤づくりに統合されていると思うが、それでよいか。障がい者差別の解消と虐待防止対策を今回あえて二つに分けたということによいか。

⇒「福祉サービス利用者等の権利擁護」を成年後見制度利用促進計画に、「わかりやすい情報提供」「苦情等への相談・対応の充実」を地域福祉サービスの基盤づくりに統合している。

障がい者差別と虐待防止については、今回改めて内容を確認し、分けた方が方針を出しやすいと考え、二つに分けさせてもらった。

- ・4ページに「関係との連携」とあるが、「関係機関との連携」ではないか。

20ページの社会を明るくする運動には鍵括弧を付けてほしい。

23ページについて、権利擁護という言葉を使うとおかしくなる。権利擁護は虐待防止を含めての話になる。「地域で助け合い、支え合う仕組みづくり」で虐待防止や障がい者差別解消を記載しているが、これは全部権利擁護になる。ここでは、成年後見制度とはっきり書いた方がよい。

制度の周知不足が課題として考えられるとしているが、周知されたと理解できる基準がわからないので、表現を変えてほしい。

親族だけには任せられないという表現は、親族に頼ってはいけないように感じ

られる。第三者の支援によると書いた方がよい。

「成年後見制度を利用したい」と答えた市民は27%と、制度の利用を希望しない割合が高く、制度の理解不足が課題とあるが、わかりにくいので、表現を変えてほしい。

- ・成年後見制度についてはこれが本計画で、下位の計画はないと思うが、高齢、障がいや子どもに関しては下位の計画で細かいところを示している。「必要となります」という書き方は、この施策はこれで終わりという感じを受ける。地域福祉計画は地域福祉を推進するための計画で、細かいところまでは記載しないことになるが、詳しいことは下位のいろいろな計画を参照してほしいことがわかる表現にした方がよい。

【委員長】

予定の時間となったので、まだご意見がある場合は、個別に事務局に意見を伝えていただくということをお願いしたい。

(6) 計画策定の日程について

資料に基づき説明

【意見等】

- ・特になし

8 その他

事務連絡（報酬振込の口座確認について）

9 閉会